

## Spot Light

平成22年10月1日から

ごみのポイ捨てなどに  
過料が科されます

10月1日から、ごみ（空き缶、たばこの吸い殻など）のポイ捨てや飼い犬などのふんの放置、ごみ集積所からの資源（缶類、紙類な

ど）の持ち去りに対して過料が科されます。

誰もが快適に暮らせる美しいまちづくりのために、市内の環境美化にご協力ください。

また、ごみ集積所からの資源の持ち去り行為を見つけた場合は、ご連絡ください。

詳しいことは、清掃事業課（89局2166番）へ、お問い合わせください。

## 広告事業主を募集

市では、自主財源の確保と地域経済の振興を図ることを目的として、音羽庁舎内壁面に有料広告を掲載します。つきましては、次のとおり、広告事業主を募集します。詳しいことは、音羽支所（88局

8002番）へ、お問い合わせください。

**掲載場所** 音羽庁舎1階の壁面3か所

**掲載条件・規格** 市で設置するアルミフレームパネルの中に掲載するので、素材はポスター類などパネルに収納できるものであること  
**サイズ** 縦103<sup>センチ</sup>×横72・8<sup>センチ</sup>以内（B1サイズ・フレーム含む）

**掲載期間** 平成23年3月31日まで（26年3月31日まで延長可）

**月額** 1か所2千円

**申し込み** 8月2日から20日までの午前9時から午後5時まで受け付け（土・日曜日を除く）。「豊

川市音羽庁舎内壁面広告掲載申込書」および「同意書兼市税滞納情報照会書」（いずれも市ホームページからダウンロード可能）に必要事項を記入し、署名押印したものに必要書類を添付して、直接、音羽支所（音羽庁舎1階）へ

**その他** 申し込みに当たっては、豊川市広告掲載要綱、豊川市広告掲載基準、豊川市音羽庁舎内壁面広告掲載要領、豊川市音羽庁舎

内壁面広告募集要項（いずれも市ホームページからダウンロード可能）の内容を順守すること

## プリオ窓口センター

## 臨時休業などのお知らせ

プリオ窓口センター（プリオビル5階）は、8月22日（日）午前10時から午後7時まで、電算システムの点検補修に伴い、臨時休業します。これにより、住民票の写し・戸籍謄抄本・税証明の発行や、印鑑登録、戸籍届、健康保険証の受取、収納など、すべての業務を停止します。

また、8月中旬から、プリオビルの改装工事に伴い、5階にあるプリオ窓口センター、市民相談室、子育て支援センター、つどいの広場の出入口が、一部制限される予定です。期間中は、現地に案内看板を設置しますので、その指示に従ってご利用ください。

詳しいことは、市民課（89局2136番）へ、お問い合わせください。

禁止行為	過料の額	根拠条例
・空き缶、空き瓶などの容器、たばこの吸い殻、紙くずなどのごみのポイ捨て ・飼い犬または猫のふんの放置	2,000円	ポイ捨て及びふんの放置の防止に関する条例
・資源持ち去り行為（市長および市長が指定する者以外の者の収集）	50,000円	廃棄物の減量及び適正処理に関する条例

※禁止行為を行った者が勧告に従わず、命令を受けたあとも繰り返し行ったときに過料を科します。

～4つの約束、5つのまちづくりの実現に向けて～

# マニフェスト工程計画に対する自己評価表

平成20年3月に公表したマニフェスト工程計画の39項目について、昨年度までの実施状況や本年度の取り組みを明らかにするとともに、事業によって得られる成果や工程計画に対する進行状況を勘案して、市長が5点満点で自己評価しました。総合評点は100点満点中69.6点でした。この自己評価表は、市ホームページでご覧いただくことができます。(URL: <http://www.city.toyokawa.lg.jp/munic/manihuesuto.html>)

詳しいことは、企画政策課(89-2126)へ、お問い合わせください。

## ■5つのまちづくりの総合評点:69.6点/100点(対前年度-1.8点)

### 1. 健全な行財政運営のできるまちづくり(評点結果:15.5点、対前年度-1.5点)

(評点/満点)

項目	実施内容	進ちょく状況に対する自己評価(評点)	(評点/満点)
市長の退職金(4年で2,360万円)を全廃【4つの約束②】	「豊川市長の退職手当の特例に関する条例」を20年3月に議会に上程し、公布の日から施行する。	20年3月議会で「豊川市長の退職手当の特例に関する条例」が可決、施行し、約束は実行できたと評価する。	10/10 (昨年10/10) ※
小坂井町との早期合併を実現【4つの約束④】	小坂井町からの編入合併協議の申し入れに対し、新たな合併の調査研究を行う。	合併が完了したことを評価する。今後は新市の一体感の醸成に努めるとともに、旧4町の住民満足度を高める努力をする。	10/10 (昨年8/10) ※

「利用者」にやさしい市民病院を建

期などを明らかにしたものです。

評価表の一部をご紹介します。

### 2. 健康で安全安心なまちづくり(評点結果:14.0点、対前年度+0.8点)

(評点/満点)

項目	実施内容	進ちょく状況に対する自己評価(評点)	(評点/満点)
利用者にやさしい市民病院を建設【4つの約束①】	利用者にやさしい市民病院を建設する。	住民説明会により市民の理解を得て、市民が望む早期開院(25年5月)が可能になったことを評価する。	8/10 (昨年6/10) ※

### 3. 住民参加と協働のまちづくり(評点結果:16.8点、対前年度-0.8点)

(評点/満点)

項目	実施内容	進ちょく状況に対する自己評価(評点)	(評点/満点)
町内会加入促進事業	20年度から、町内会加入案内パンフレットを作成し配布する。また、町内会役員向けに加入促進マニュアルを作成し配布する。	町内会役員も加入向上の必要性は認めているが、加入率は下がっているため、しっかりと現状分析を行った上で、次の手段を考えていかなければならない。	2/5 (昨年3/5)

### 4. 快適で活力あふれるまちづくり(評点結果:12.0点、対前年度±0点)

(評点/満点)

項目	実施内容	進ちょく状況に対する自己評価(評点)	(評点/満点)
コミュニティバス路線を新設	新市全域における、公共交通施策を調査研究し実施する。	工程計画に沿って進んでいると評価する。住民の期待も大きく、早期実現に向けた基本計画策定を指示した。	3/5 (昨年3/5)

### 5. 個性豊かな子どもがのびのびと育つまちづくり(評点結果:11.3点、対前年度-0.3点)

(評点/満点)

項目	実施内容	進ちょく状況に対する自己評価(評点)	(評点/満点)
子どもの医療費無料化を拡大【4つの約束③】	子ども医療費の自己負担額に係る助成範囲を以下のとおり拡大する。 入院:20年度から中学校卒業まで拡大 通院:20年度から小学校3年生まで拡大 21年度から小学校5年生まで拡大 22年度から小学校1年生まで拡大 23年度から中学校卒業まで拡大	工程計画に沿って進んできたが、本年度は子ども手当の創設や経済情勢の変化による財政事情の悪化などもあり、小学校6年生までとした。今後は国・県の動向を注視していく。	4/10 (昨年6/10) ※

#### 評点の配点方法

- 評点は、各項目5点満点評価の数値を使っています。  
(※4つの約束については2倍の配点をしています)
- 5つのまちづくりの評点は、それぞれ20点満点とし、合計100点満点としています。
- 評点結果は、まちづくりごとに各項目の合計値を算出し、その数値を20点満点に置き換えた評点です。
- 評点の下段(かっこ書き)は、昨年の評点です。

#### 評点内容

- 5点: 工程計画を実行
- 4点: 工程計画より早いまたは内容を越えた実施
- 3点: 工程計画どおりの実施
- 2点: 工程計画より遅いまたは内容に満たない実施
- 1点: 工程計画よりかなり遅いまたは内容に満たない実施
- 0点: 工程計画が頓挫している事業、中止と判断した事業